

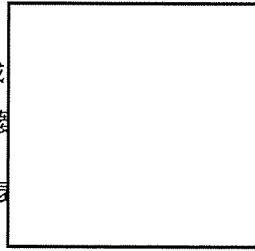
核燃料輸送物設計承認有効期間更新申請書

三原燃第 20 - 0295 号

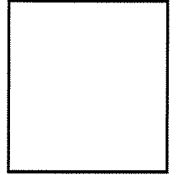
令和 2 年 8 月 25 日

原子力規制委員会 殿

茨城
三菱
代表



舟石川 622 番地 1
株式会社
田 賢



平成 2 年科学技術庁告示第 5 号（核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する技術上の基準に係る細目等を定める告示）第 4 1 条第 4 項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1. 核燃料輸送物の名称

N P C 型

2. 核燃料輸送物設計承認番号

J / 2 0 1 3 / A F - 9 6 (R e v . 1)

3. 更新の理由

当該核燃料輸送物の設計に変更がなく、今後も引き続き使用することを予定しているため。

核燃料輸送物設計承認書

原規規発第1510264号

平成27年10月26日

三菱原子燃料株式会社

代表取締役社長 遠山 眞 殿

原子力規制委員会

平成2年科学技術庁告示第5号（核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する技術上の基準に係る細目等を定める告示）第41条第1項の規定に基づき、平成27年8月10日付け三原燃第15-038号（平成27年9月7日付け三原燃第15-048号をもって一部補正）をもって申請のあった核燃料輸送物の設計については、核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則（昭和53年総理府令第57号）に定める技術上の基準に適合していると認められるので、同規則第21条第2項の規定に基づき、下記のとおり承認します。

なお、本核燃料輸送物設計承認書は、当該核燃料輸送物が通過し又は搬入される国において定められた原子力事業者等及び原子力事業者等から運搬を委託された者が従うべき義務を免除するものではないことを申し添えます。

記

1. 設計承認番号 : J/2013/AF-96 (Rev. 1)
2. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
名称 : 三菱原子燃料株式会社
住所 : 茨城県那珂郡東海村大字舟石川622番地1
代表者 : 代表取締役社長 遠山 眞
3. 核燃料輸送物の名称 : NPC型

4. 核燃料輸送物の種類

- (1) 核燃料輸送物の種類 : A型核分裂性輸送物
- (2) 輸送制限個数 : 75個
- (3) 配列方法 : 任意
- (4) 臨界安全指数 : 0.7

5. 核燃料輸送物の外形寸法、重量その他の仕様

(1) 核燃料輸送物の外形寸法

長さ : 約 cm
幅 : 約 cm
高さ : 約 cm

(2) 核燃料輸送物の総重量 : 最大 kg

(3) 核燃料輸送物の外観 : 添付図のとおり

詳細形状は、本申請により変更された核燃料輸送物設計承認申請書別紙の(イ)
-第C. 1図から(イ)-第D. 1図までに示されている。

(4) 輸送容器の主要材料

添付表-1のとおり

(5) 収納する核燃料物質等の種類、性状、重量及び放射能の量

添付表-2のとおり

6. 臨界安全評価における浸水の領域に関する事項

臨界計算は、密封境界である内容器を含む輸送容器内に水の浸入を考慮している。

7. 収納物の密封性に関する事項

本輸送容器の密封境界である内容器は、内容器本体、蓋板及び蓋締付け金具で構成され、蓋板のガスケットには が用いられている。

8. BM型輸送物にあっては、BU型輸送物の設計基準のうち適合しない基準

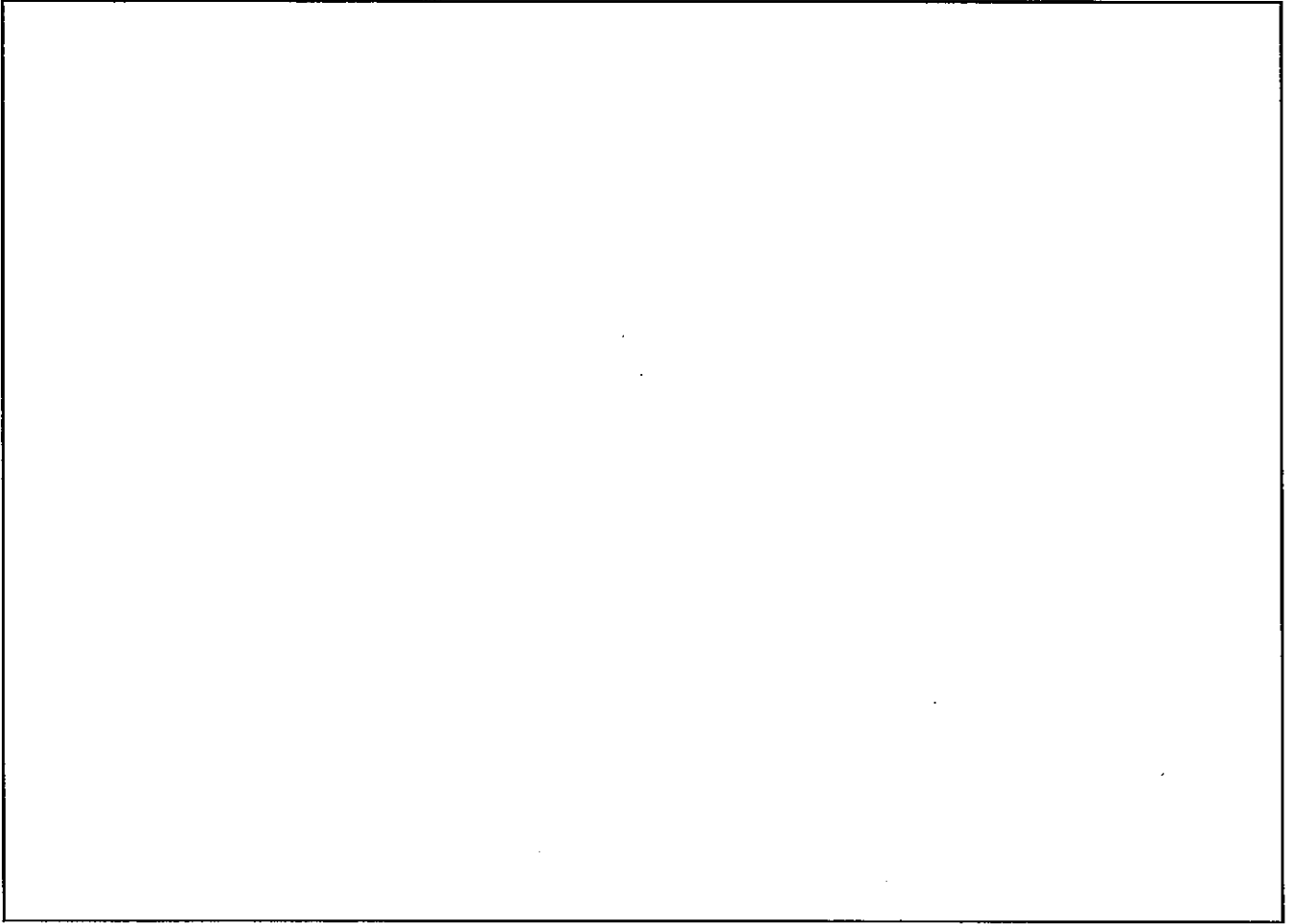
該当しない

9. 輸送容器の保守及び核燃料輸送物の取扱いに関する事項

本輸送容器の保守及び定期自主検査並びに本核燃料輸送物の取扱いについては、本申請により変更された核燃料輸送物設計承認申請書別紙に記載した方法により実施すること。

10. 核燃料輸送物設計承認書の有効期間

平成27年10月26日から平成32年10月25日まで



添付図 NPC型核燃料輸送物外観図

添付表-1 輸送容器の主要材料

容器部位		主要材料	
内 容 器	胴部側板		
	底板		
	中性子吸収材		
	中性子減速材		
	胴部保護カバー		
	蓋板		
	ロックリング		
	リテーナ		
	蓋締付けボルト		
ガスケット			
外 容 器	外殻板		
	底板		
	蓋締付けボルトフランジ		
	断熱材		
	緩衝材		
	フォークリフト爪挿入口		
	可融栓		
	コーナー補強板		
	蓋締付けボルト		
	蓋側面締付けボルト		

添付表-2 収納する核燃料物質等の種類、性状、重量及び放射能の量

種類		酸化ウラン粉末、酸化ウランペレット及びスクラップ等			
性状		固体			
重量	種類	酸化ウラン粉末	酸化ウランペレット ^{注1)} (タイプI)	酸化ウランペレット ^{注1)} (タイプII)	スクラップ等 ^{注2)} (粉末及びペレット)
	収納物 ^{注3)}		kg以下	kg以下	kg以下
ウラン		kg以下	kg以下	kg以下	kg以下
放射能の量	総量	GBq以下			
	主要な核種	²³² U	GBq以下		
		²³⁴ U	GBq以下		
		²³⁵ U	GBq以下		
		²³⁶ U	GBq以下		
		²³⁸ U	GBq以下		
⁹⁹ Tc	GBq以下				
濃縮度		5.0 wt%以下			
濃縮ウラン中の不純物仕様	²³² U	μg/gU以下			
	²³⁴ U	μg/g ²³⁵ U以下			
	²³⁶ U	μg/gU以下			
	⁹⁹ Tc	μg/gU以下			
ただし、 ²³⁶ Uが μg/gU未満の場合は、 ²³² U及び ⁹⁹ Tcは適用外					

注1) : タイプI : 最小ペレット外径 mm、タイプII : 最小ペレット外径 mm

注2) : スクラップ等 : 酸化ウラン粉末 (UO₂, U₃O₈又はUO_x, x>2)、スクラップウランペレット及びスラッジを含むもの

注3) : プラスチックボトル等の重量も含む